

日行連発第1650号
令和5年2月21日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
総務部
部長 宮本 重則

一般倫理研修に係る分散受講の周知について（依頼）

各単位会におかれましては、平素より日本行政書士会連合会の事業推進にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

一般倫理研修につきましては、令和5年8月31日（木）より日本行政書士会連合会倫理研修規則が施行されることにより受講が義務化されます。中央研修所研修サイト上でのVOD配信については施行直後のアクセス集中を避けるため、施行前から配信を開始することといたします。さらに施行前の配信において、アクセス集中を軽減するために各単位会をブロックごとに分けて受講していただく分散受講をご提案させていただくことといたしました。

つきましては、別添「分散受講スケジュール」について会員にご案内いただくとともに、分散受講にご協力いただきますようご周知のほどよろしくお願いいたします。

なお、本件については、「月刊日本行政」3月号及び日行連会員サイト「連 con」においても周知いたします。

以上、お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

<別添>

一般倫理研修 分散受講スケジュール

以上